

令和6年9月26日

保護者各位

岡崎市立大門小学校  
校長 紀平 高之

## 地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の 岡崎市の学校における授業等の取り扱いについて

表題の件につきまして、岡崎市が下記のように措置を改めましたので、ご承知おきください。

### 記

#### 1 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

- 児童が在宅時に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休業となる。

#### 2 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

- 原則として、通常どおりの教育活動を行う。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ。校外で活動中の場合は、いつでも帰校できる準備をする。

#### 3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

- 原則として、通常どおりの教育活動を行う。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）。校外で活動中の場合は、速やかに帰校する。

#### 4 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- 児童の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童等を速やかに帰宅させる。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）。校外で活動中の場合は、速やかに帰校する。
- 部活動については、実施しない。
- 学校は、学校立地条件や児童等の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休校とする場合もある。
- ※ 安全確保や今後の学校運営にかかわる協議等のため、休校とする場合もある。

#### 5 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合

- 通常どおりの教育活動を行う。
- ※ 土砂災害警戒区域については、学校等の状況に応じて、対応する。

#### 6 発災時の基本的な対応

- 児童の安否確認、授業再開の準備等、被害の状況に応じて適切に対応する。
- 児童の在校時は、必要に応じて学校や児童の様子を保護者に連絡をしたり、引き渡しの依頼をしたりする。（※事情によって下校できない場合は、学校の安全な場所で待機する。）
- 児童の在宅時は、臨時休校や授業再開の時期など、必要に応じて保護者に連絡する。

（連絡先 岡崎市立大門小学校 教頭 永井 利昌 電話 23-8709）